

厚生労働省令和7年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

「嚥下機能に配慮した食事提供の評価に関する調査研究事業：施設実態調査」

調査説明書

【施設長及び事業所管理者にご協力頂きたい内容】

1. 施設長は、＜ご協力頂きたい内容＞及び＜研究概要＞をお読み頂き、ご協力へのご承諾の有無についてご判断ください。
2. 1. においてご協力へのご承諾を頂ける場合には、貴施設常勤管理栄養士の方（以下、回答者）に、調査へのご回答をお願い致します。なお、回答者には、お送りさせて頂いた依頼・説明書、調査票等一式をお渡し頂き、お読み頂いたうえで協力頂けるかをご確認ください。
3. 回答者は、調査にご回答頂くにあたり、＜調査記載要項＞をお読み頂き、別添えの書面調査票と同じ内容のものが、本学会ホームページのトップページにWEB調査票（以降の頁にあるURL及びQRコードからリンクしています。）として掲示していますので、保管されている既存の資料からの転記及び関連職員への問い合わせを必要に応じて行ってご回答ください。本調査は介護保険施設における「嚥下機能に配慮した食事提供」に関する実態を把握するものとなっており、調査票のご回答には、40-60分程度かかります。大変恐縮ではございますが、是非ご回答への協力をお願いいたします。また、WEB調査票への入力においても個人のメールアドレスは特定されることはありません。
4. ご回答頂いたWEB調査票の一時保存のためには、Googleアカウントを取得して頂くことが必要です（一時保存しない場合はGoogleアカウントを取得は不要です）。

【Googleアカウントの取得方法】

Googleアカウント取得の方法の詳細な手順は以下をご覧ください。

<https://support.google.com/accounts/answer/27441?hl=ja>

QRコード



5. 回答者は、回答が終了したWEB調査票を、令和7年10月末日までに送信してください。
6. 施設長は、本調査への協力を承諾しない場合、回答を依頼した職員にご協力頂けなかった場合には、WEB調査票は送信せずに、お送りした調査票等は粉碎処分してください。ご回答後も令和7年12月末日までは撤回することができますので、同封した撤回書をFAXあるいはメールで本学会事務局までお送りください。
7. WEB調査票の回答項目の最後に、インタビュー調査へのご協力の意思についてのご回答を

頂くようになっております。インタビュー調査へのご協力のご意思ありを☑をされた場合は、後日、詳細なご依頼・説明書一式をお送りさせて頂き、再度ご協力についてお伺いさせていただきます。

8. 本調査についてのお問い合わせは、以下までお願いいたします。

○研究内容等に関する問い合わせ

（自施設での倫理審査が必要な場合や撤回等を含みます。）

〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-1-1 TJビル3階

TEL 03-5829-8590 FAX 03-5829-6679

メール: jimukyoku@j-ncm.com

○倫理審査に関する相談窓口

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会 事務局

〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-1-1 TJビル3階

TEL 03-5829-8590 FAX 03-5829-6679

メール: jimukyoku@j-ncm.com

【調査票記載要綱】

1. 本学会ホームページ <http://j-ncm.com/> のトップページ上の WEB 調査票は、お送りした調査票と同じ内容ですので、ご回答は当該 WEB 調査票を用いて行ってください。WEB 調査票を一時保存する場合には、Google アカウントを取得して頂く必要があります。なお、Google アカウントの取得方法については前頁をご覧ください。Google アカウントを取得しなくても回答は可能です。

2. WEB 調査票へのリンク

URL : <https://www.j-ncm.com/news/1622/>

QR コード



3. ご回答いただく内容は、それぞれの施設における嚥下機能に配慮した食事提供の評価に関する状況です。常勤管理栄養士がご回答ください。回答にあたっては、施設に保管されている既存の資料からの転記や他職種等へお問い合わせ頂き、ご回答ください。
4. ご回答頂く前に、＜研究概要＞による説明事項の内容を理解しご同意頂いていることをご確認させて頂くために、調査票の口に✓をお願いいたします。
5. ID（事業所番号）に、郵送された 10 桁の番号を入力してください。
6. 設問は、1. フードマネジメント（FM）の困りごと、2. フードマネジメント（FM）における嚥下機能に配慮した食事提供の状況、3. 給食の提供体制、4. IT 化、5. 栄養・口腔に関するサービス体制、6. NCM 関連加算算定状況、7. 入所者のアウトカム、8. 回答者（常勤管理栄養士）が勤務する施設の概要、9. 「嚥下機能に対応した食事の提供」に対する要望・意見（自由記載）となっております。
7. 各設問において指定されていない場合には記入日時点の状況についてご記入下さい。設問において日付、期間を指定している場合はその時点の状況についてご記入ください。
8. ご回答は、WEB 調査票の該当する選択肢のボタンをチェックするか、回答欄に数字あるいは文字をご記入下さい。「いずれか一つに○」と記載のある質問では 1 つだけ選んで下さい。人数や加算の件数など数字を記入する質問では 0 の場合には空欄とせず「0」とご記入下さい。
9. ご回答には、40-60 分程度の時間を要します。
10. ご回答後は、記入漏れがないことを再度ご確認くださいませようお願いいたします。

- 1 1. ご回答いただいた内容については、本調査の目的以外に使用することはありません。
また、回答された情報は全て集団として統計的に処理するため、結果から回答者や施設が特定されることはありません。また、WEB 調査票への入力においても個人のメールアドレスは特定されることはありません。
- 1 2. WEB 調査票は、令和 7 年 10 月末日までにご送信をお願い致します。
- 1 3. ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。
- 1 4. 調査結果は報告書として日本健康・栄養システム学会のホームページ
<http://j-ncm.com/>に令和 8 年 4 月に公表予定です。

研究に関する問い合わせ（自施設の倫理審査が必要な場合、調査票送付後の撤回等）

研究代表者 三浦公嗣（日本健康・栄養システム学会代表理事）
〒111-0053 東京都台東区浅草橋 3-1-1 TJビル3階
TEL 03-5829-8590 FAX 03-5829-6679
メール：jimukyoku@j-ncm.com

【研究概要】

以下は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針・ガイダンス」に定められた研究対象者への説明すべき事項の項目順に記載しております。

1. 研究の名称

厚生労働省令和7年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

「嚥下機能に配慮した食事提供の評価に関する調査研究事業」：施設実態調査

2. 研究機関の名称及び研究責任者、研究分担者の氏名

研究代表者

三浦公嗣 日本健康・栄養システム学会 代表理事

分担研究者（日本健康・栄養システム学会（以下「本学会」という。）会員、*本学会理事）

平澤玲子（分析、報告書作成）、高田健人*（分析協力、調査票作成、報告書作成）、岡本節子（時間管理からの考察）、西井穂*（介護マネジメントからの考察）、苅部康子*（老健からの考察）、堤亮介*（特養からの考察）、谷中景子*（慢性期医療からの考察）、矢野目英樹*（急性期医療からの考察）、市川陽子（給食経営管理学からの考察）、小山秀夫 本学会事務局長（介護経営からの考察）、宇田淳*（情報管理からの考察）、杉山みち子 本学会専務理事（栄養ケア・マネジメントからの考察、連絡調整）、駒形公大 本学会事務局（会計・庶務）、萩原奈緒 本学会補助者（庶務協力）

協力研究者：遠又靖文*（介護情報分析からの考察）、清水昭雄（摂食嚥下リハビリテーションからの考察）、宇都宮啓*（厚生行政からの考察）、清野富久江*（栄養政策からの考察）

3. 研究の目的及び意義

本研究は、介護保険施設における「嚥下機能に配慮した食事提供」に関して栄養ケア・マネジメント（以下「NCM」という）やフードマネジメント（以下「FM」という）の体制や取り組みの実態と課題を把握・整理し、効果的・効率的な「嚥下機能に配慮した食事提供」に資することを目的としております。本研究により、人手不足や食材料費の高騰の状況を考慮しつつ、NCM および FM を効果的・効率的かつ適切に推進するための評価上の課題と評価手法を提案し、次期介護報酬改定に向けたエビデンスを提示することが期待されます。

さらに、具体的な見直すべき課題例について検討するため、本調査にご協力頂いた施設から実際の一体的取組の体制や取組の内容に関するインタビュー調査への協力施設を募らせて頂きます。

4. 研究の方法及び期間

4. 1 デザイン：WEB 調査による横断調査（観察研究）

4. 2 対象施設及び事業所と回答者

「介護サービス情報公表システム」オープンデータ（厚生労働省、調査時点）に掲載されている全国の 80 床以上の特養 1,596 施設、老健 1,157 施設の合計 2,753 施設を対象施設としています。回答者は常勤管理栄養士です。

4. 3 調査内容

1. フードマネジメント (FM) の困りごと (①有無、②具体的な状況、③改善に向けた方策、理由等の自由記述)
 2. フードマネジメント (FM) における嚥下機能に配慮した食事提供の状況 (①摂食嚥下機能に対応した食事を食べている者と水分にとろみ剤を使用している者の人数、②主食および副食の食種の種類数、③主菜・副菜で「きざみ食」を提供している場合の理由、④学会分類 2021 の活用状況、⑤活用されていない場合の理由、⑥常食および各コードで完調品使用状況、⑦合理化・効率化のために工夫していること、⑧摂食嚥下機能に対応した食事の評価方法、⑨管理栄養士と調理従事者の情報連携、⑩入所者の摂食嚥下機能を把握する時期、⑪病院や他施設から提供される入所者情報について摂食嚥下機能に配慮した食事提供を行う場合に困ること、⑫摂食嚥下機能に対応した食事の提供コスト)
 3. 給食の提供体制 (①運営形態、②平日1日の調理業務従事者数、③回答施設以外で提供される食事の同一厨房での調理状況、④委託している業務、⑤採用している調理システム)
 4. IT 化 (①使用しているツール・ソフトウェア、②診療・記録システム、③電子カルテやオーダーリングシステムと、栄養管理ソフト・献立作成ソフトとの連携、④食事のオーダーおよび食数管理の IT 化、⑤IT 化されていない場合と比較した IT 化の効果、⑥調理・発注業務等において ICT やアプリケーションの活用状況)
 5. 栄養・口腔に関するサービス体制 (①各職種の人数 (管理栄養士、栄養士、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士))
 6. NCM 関連加算算定状況 (①栄養マネジメント強化加算、②経口移行加算、③経口維持加算Ⅰ、④経口維持加算Ⅱ、⑤リハビリテーション計画書情報加算Ⅰ (老健のみ回答)、⑥個別機能訓練加算Ⅲ)+(Ⅰ)(Ⅱ) (特養のみ回答)、⑦療養食加算、⑧科学的介護推進体制加算Ⅰ、⑨科学的介護推進体制加算Ⅱ)
 7. 入所者のアウトカム (①過去6か月の(1)在宅への退所、(2)入院、(3)誤嚥性肺炎、(4)窒息、(5)施設での看取り、②調査日の(1)低栄養状態中高リスク者、(2)経鼻胃管、胃・腸瘻、静脈栄養のいずれかを行っている者、(3)経口摂取なしの者)
 8. 回答者 (常勤管理栄養士) が勤務する施設の概要 (①施設種・経営主体、②入所定員と調査日 (記入日近時) の入所者、平均要介護度、要介護4以上の人数)
 9. 「嚥下機能に対応した食事の提供」に対する要望・意見 (自由記載)
- インタビュー調査への回答意思確認 (詳細は同封した WEB 調査項目をご確認ください。)

4. 4 調査・分析方法

対象施設の施設長に依頼・説明書 (※本状)、WEB 調査項目、ID (事業所番号) 通知書を郵送いたします。本調査へのご協力は施設長の自由な意思に任され、協力を承諾した場合には、常勤管理栄養士 (以下「回答者」という。) が本学会ホームページ上の WEB 調査フォームに、記入日時点あるいは指定した日付・期間における状況を回答頂きます。必要に応じて施設保管の資料からの転記及び関連職種に問い合わせを行い、令和7年9月末日までに送信をお願いいたします。WEB 調査フォームから作成されたデータベースにより、施設種別の基礎集計やクロス集計による分析が行われます。

4. 5. 研究期間

倫理審査承認後～令和 8 年 3 月末（研究終了）及び令和 13 年 3 月末（事業所名簿及びデータベースの保管終了）とします。

5. 研究対象者として選定された理由

「介護サービス情報公表システム」オープンデータ（厚生労働省、調査時点）に掲載されている全国の 80 床以上の特養 1,596 施設、老健 1,157 施設の合計 2,753 施設を対象とした悉皆調査となります。

6. 研究対象者に生じる負担及び予測されるリスク及び利益

研究対象者への侵襲リスクはありませんが、記入にかかる時間は 40-60 分程度と想定されます。また、調査票の記載に当たって回答者は状況をよくご存知の職員に適宜問い合わせてください。なお、調査に協力頂けない場合も不利益が生じることは一切ありません。

7. 研究が実施又は継続されることに同意した場合であっても随時これを撤回できる旨

回答された WEB 調査票を送信頂いた後も令和 7 年 12 月末日までは、撤回書を F あるいはメールで本学会事務局までお送り頂ければ撤回することができます。その後は集計が開始されますので撤回することができませんことをご了承頂きますようお願いいたします。

8. 研究が実施又は継続されることに同意しないこと又は同意を撤回することによって研究対象者等が不利益な取扱いを受けないこと

本調査にご協力いただけない場合や調査票を撤回された場合にも研究対象者等に不利益となることは一切ございません。

9. 研究に関する情報公開の方法

厚生労働省 研究倫理審査委員会報告システム <https://rinri.niph.go.jp/> 及び本学会ホームページ <http://j-ncm.com/> に掲載いたします。

10. 研究対象者の求めに応じて、研究計画書や研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨及びその入手又は閲覧の方法

研究計画書、資料等は学会ホームページにより閲覧することができます。

11. 個人情報等の取扱い

当該調査は、個人情報等を扱うものではありません。また、WEB 調査票への入力においても個人のメールアドレスは特定されることはありません。調査票には、介護サービス情報公表システム」オープンデータ（厚生労働省）の事業所番号を付しておりますので施設及び事業所名簿と照合することができますが、協力した施設及び事業所名は公表いたしません。また、集計結果において n=3 未満のカテゴリーは他のカテゴリーと統合して集計致します。なお、本調査後に実施するインタビュー調査へ協力頂く施設及び事業所を調査票の最後に募らせて頂きますが、これらの施設及び事業所にはインタビュー調査の協力依頼・説明書を改めてお送りいたします。ご回答頂いた電子データについては厳重に保管・管理いたします。

12. 試料・情報の保管および破棄の方法

WEB調査票に入力されたデータを取り出しデータベース（クリーニングを含める。）の作成は、個人情報保護管理規定に基づいて本学会が委託契約書を交わした日本ヘルスケアテクノ（株）（東京）が行います。当該委託会社におけるデータベースは本研究が終了する令和13年3月末日に復元できない形で破棄いたします。データベースはUSBメモリ（マスター版）に保存し、研究協力予定施設及び事業所名簿（以下、名簿）とともに本学会事務局の保管庫に鍵をかけて保管します。データベースを複製したUSBは、分析を行う分担研究者 平澤玲子が所属する共立女子大学家政学部食物栄養学科内の個人研究室及び、その複製を分析協力を行う高田健人が所属する十文字学園女子大学人間生活学部食物栄養学科内の個人研究室及びの保管庫に鍵をかけて保管します。これらのデータを取り扱うパーソナル・コンピュータにはパスワードを設定し、インターネットに接続しないという方法により厳重に管理いたします。また、名簿及びデータは研究期間終了後、令和13年3月まで保管し、復元できない形で粉碎破棄いたします。

13. 研究の資金源その他の研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益その他の研究者等の研究に係る利益相反に関する状況

研究の資金源は、厚生労働省令和7年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）による研究です。個人の収益・利益相反は、該当いたしません。

14. 研究により得られた結果の取扱い

本調査の結果は、本学会 Web ページ <http://j-ncm.com/> に掲載されます。さらに、研究趣旨に沿う学術学会や論文等で発表されます。

なお、本研究の結果は、施設の「嚥下機能に配慮した食事提供」に関する体制や実務の内容に関する状況であり、研究対象者の個別の健康等の評価や健康等についての重要な事実を提示するものではありませんので、集団として集計され公表されます。

15. 研究対象者等及びその関係者が研究に係る相談を行うことができる体制及び相談窓口（遺伝カウンセリングを含む。）

研究対象者及びその関係者が研究に係る相談を行うことのできる相談窓口は、本学会事務局に以下のように設置されていますので、お問い合わせくださいますようお願い致します。

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会事務局

〒111-0053 東京都台東区浅草橋3-1-1 TJビル3階

TEL 03-5829-8590 FAX 03-5829-6679 メール: jimukyoku@j-ncm.com

16. 研究対象者等に経済的負担又は謝礼がある場合には、その旨及びその内容

研究対象者に経済的負担や本調査へのご回答に対する謝金はありません。

17. 研究対象者から取得された試料・情報について、研究対象者等から同意を受ける時点では特定されない将来の研究のために用いられる可能性又は他の研究機関に提供する可能性がある場合には、その旨と同意を受ける時点において想定される内容

インタビュー調査への協力の意思を記載した施設には、後日改めて依頼・説明書が送付され、協力の同意を確認させていただきます。

○研究に関する問い合わせ（自施設の倫理審査が必要な場合、調査票送付後の撤回等を含めて）

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会

〒111-0053 東京都台東区浅草橋 3-1-1 TJビル3階

TEL 03-5829-8590 FAX 03-5829-6679

本研究に関する問い合わせ メール：jimukyoku@j-ncm.com

倫理審査に関する相談窓口 メール：jimukyoku@j-ncm.com

厚生労働省令和7年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

嚥下機能に配慮した食事提供の評価に関する調査研究事業：施設実態調査」

代表理事 三浦公嗣

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会事務局

〒111-0053 東京都台東区浅草橋 3-1-1 TJビル3階

TEL 03-5829-8590 FAX 03-5829-6679 メール：jimukyoku@j-ncm.com